

会 議 記 録

名 称	中央区基本構想審議会安心部会（第4回）	
開催年月日	平成28年7月25日（月）18:30～20:30	
場 所	中央区役所本庁舎3階 庁議室	
出席者	委員	和気康太（部会長）、榎原美樹（副部会長）、押田まり子、渡部博年、青木かの、鹿島新吾、中野耕佑、小林高光、三田富貴子、市川尚一、中山華子、松本紗智、齊藤進
	幹事	平林治樹（企画部長）、田中武（総務部長）、黒川眞（福祉保健部長）、古田島幹雄（高齢者施策推進室長）、中橋猛（中央区保健所長）、吉原利明（総務課長）
配布資料	中央区基本構想審議会安心部会（第4回）次第 中央区基本構想審議会「安心部会」委員・幹事名簿 中央区基本構想審議会安心部会（第4回）座席表 資料1 第3回部会でのご意見等を踏まえた対応状況について 資料2 安心部会報告書（修正案） 資料3 安心部会報告書（案） 資料4 安心部会報告概要（案） 資料5 基本構想の答申に向けた今後の流れ	
議事の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）第3回部会でのご意見等を踏まえた対応状況について</li> <li>（2）安心部会報告書（修正案）について</li> <li>（3）安心部会報告書（案）について</li> <li>（4）安心部会報告概要（案）について</li> <li>（5）基本構想の答申に向けた今後の流れについて</li> <li>（6）その他</li> </ol> </li> <li>3 閉会</li> </ol>	

## 1 開会

配布資料の確認。

## 2 議題

### (1) 第3回部会でのご意見等を踏まえた対応状況について

### (2) 安心部会報告書(修正案)について

事務局から、資料1「第3回部会でのご意見等を踏まえた対応状況について」および資料2「安心部会報告書(修正案)」を説明。

和気部会長 質問等があればお願いしたい。

神原副部会長 前回の意見を踏まえ、全体としてはとても良い方向になっているが、修正したことによって、1点変えていただきたい点がある。資料2「安心部会報告書(修正案)」の「1 すべての人々が健康であるために」「(1) 現況と課題」の「妊娠・出産・育児に関わる母子の健康支援対策にきめ細かく取り組むことにより、母親の負担が軽減され」を読むと、父親はどうかと思う。育児に不安を抱えるのは母親だけではなく、父親の方が支援が必要なることもあると思う。ここについては「保護者」等に変更した方が良い。

また「母と子の健康」というタイトルについても、例えば、「母子手帳」という名前も最初の妊娠の時期は当然「母子」であるが、予防接種等の段階になれば、父親が関わることもあり、その言葉自体を変えていく必要があるかもしれないと思った。そのような観点も含めて幅広く修正していただきたい。

中山委員 「1 すべての人々が健康であるために」「(1) 現況と課題」の「このため子どもの頃から正しい生活習慣を身につけ」において、「疾患に対する正しい知識」も追記した方が良いと思う。知識を得ることによって生活習慣を改善する必要性の根拠が分かる。また、子育て世代が疾患を持つことも増えており、親が疾患になった際に疾患が身近に感じるとともに、近所の方が病気になった際にも他人事ではないと思うことができるのではないか。ぜひ、行政として正しい疾患の知識を伝えるという意味で入れていただきたい。

事務局 1点目の母親の不安に関しては、「保護者」に修正をさせていただければと思う。2点目の疾患に対する知識はそのとおりだと思うが、手段として行政にどのようなことができるのか、市川委員にご意見をいただきたい。

市川委員 「子どもの頃から正しい生活習慣を身につけ」と、大きく網をかけるような表現で良いと思う。疾病に関する知識を持っていた方が良いが、それは成長に伴って身につけるもので、そのベースは正しい生活習慣であることは間違いない。

齊藤委員 教育現場では、生活習慣病になっている子どもたちがある程度おり、生活習慣の乱れによりどのようなことが起こるかについては教育の中でも教えている。

一般的な疾病について全部挙げているかというところではなく、子どもたちが生活する中で生活習慣を良くしていかないと、将来的に起こり得る生活習慣病の内容については触れている。しかし、それ以外の疾病等についても子どもの頃からとなると、フォローしきれていない部分はあるため、学校教育の中に入ってくるかを教育委員会と確認の上、調整をさせていただきたい。

和気部会長 子どもの時から疾病の知識を持っていることは大事であるが、市川委員が言われているように、正しい生活習慣を持っていると正しい知識が入るといった表裏の関係だと思う。

「子どもの頃から正しい生活習慣を身につけ、高齢になっても健康でいられるよう」と、中年を飛ばしているが、一番危ないのはこの年代であり、ここで良い生活

習慣をつけておかないと高齢時に非常にリスクが高い。その点も事務局で検討していただきたい。

「(7) 母と子の健康の確保・増進」に「出生数が増加する一方、核家族化により、妊娠・出産・育児にあたり、家族などから身近な支援を得ることが難しい家庭も増えることが想定されます。」とあり、「就労形態の多様化がさらに進み、出産・育児に関するニーズはますます高度化する」と記載されているが、妊娠に関するニーズは高度化しないのかと思う。最近妊活が言われており、妊娠そのものにもニーズがあると思われるため、「妊娠・出産・育児に関するニーズはますます高度化する」とすると良いと思うがいかがか。

神原副部長 不妊症や不育症に対する助成等もあり、そのニーズが増えることはあるかと思うので、入っていても良いと思う。

事務局 ではここには「妊娠」も入れさせていただく。

市川委員 「(7) 感染症対策」の文言について、1つの対句となっているため、「新興感染症」の対比として「再興感染症」という言葉を入れていただきたい。いずれも大事だという文言に変えていただければ良いと思う。

事務局 部会長と相談の上、修正する。

和気部会長 再興感染症とはデング熱等のことか。

市川委員 あとは結核がある。中央区では昨年、外国から来た方が結核を持ち込み、喀血患者が出た。決して結核は死語ではない。

和気部会長 ジカ熱で亡くなった方も出ており、日本でも他人事ではない問題になってきた。「再興感染症」についてはそのような方向で対応していただく。

神原副部長 「(7) 地域の中での子育て力の強化」に「共同住宅に居住する核家族が」とあるが、「共同住宅」とすると古めかしいイメージが浮かぶ。他の箇所では「マンション居住」という言葉も使われているので、イメージがマンションであれば、「マンション居住」という書き方でも良いかと思う。

事務局 一般的には「マンション」とした方が分かりやすいかもしれないため、他の部会との統一性も鑑みて、事務局で全体的に修正をさせていただければと思う。

和気部会長 私が子どもの頃には会社が共同住宅を持ち社員が低価格で入居できる時代があったが、中央区にはそのような社宅はもうなくなってしまったのか。

青木委員 各会社が共同で利用する共同社宅が月島にできた。

事務局 青木委員が言われた民間が共同で借りる新しい形は出てきている。

齊藤委員 その他に警察・消防や国立がんセンターなどの官舎がある。

押田委員 昔の社宅はマンションと呼べるようなものではない。

渡部委員 50㎡ほどの小さい古い社宅はある。

鹿島委員 戦後には社宅は結構あった。社長の名前の住宅といったものがあったが今はまったくくない。

和気部会長 社宅も20年後にはどうなっているのかと感じる。このことに関しては安心部会での話ではないため、別の部会で将来展望を持ってもらう。

三田委員 「(4) 性別を問わずすべての区民が活躍できる社会の構築」に関して、前回「男女共同参画社会という言葉はもう古いのではないか」という意見があり、「男女共同参画社会」、「男女共同参画」という言葉はここに表記されなくなった。しかし、「①多様性を認め合う社会の構築」は共生社会と共同参画社会の2本立てである。「(4) 性別を問わずすべての区民が活躍できる社会の構築」は共同参画社会、男女共同参画について説明していると思うため、「性別を問わずすべての区民が活躍できる『共同参画』社会の構築」とするのはいかがか。資料4では「共同参画」という文言があり、その意味でも「共同参画社会」という言葉が必要かと思った。

- 和気部会長 整理すると、大項目「3 互いに尊重しあって生きていくために」は「① 多様性を認め合う社会の構築」と「② すべての人の尊厳が守られる社会の推進」が2つの柱である。さらに「① 多様性を認め合う社会の構築」の中に「(ア) 共生社会の推進」と「(イ) 性別を問わずすべての区民が活躍できる社会の構築」という構成である。この構成では、「多様性を認め合う社会」という上位概念の下に下部概念として「共同参画社会」があることになる。すると、「共同参画社会」の方が狭い意味で使われていることになり、それが良いのか不安である。「共同参画社会」はもっと広い意味とを感じる。
- 神原副部会長 難しいが、私自身はすべての多様性の中の「男女を問わず」の多様性という下部概念でも良いかと思う。
- 三田委員 もう1点、「性別を問わず」と「男女を問わず」と2通りの表現があるため、統一しなくて良いか。
- 事務局 極力「男女」という言葉を使わないようにというご指摘があったため、分かりづらくなならない範囲で言い換えた。例えば「男女の役割分担」は「性別の役割分担」だと少し分かりづらいため、「男女平等」という言葉も依然として残っていることからそのように表記している。
- 齊藤委員 「性別を問わず」であれば将来的なものも含めて使いやすいが、今日の課題としては「男女」という言い方でないと分かりにくいところがある。現行の施策との関係で「男女」という表現を残さざるを得ないところはあるため、バランスが悪いというご指摘があれば、もう一回整理をさせていただきたい。
- 和気部会長 アメリカは男も女も中間の方もという話で、州によっては同性同士の結婚も認めている。日本はその点に関してはまだ少し閉鎖的である。しかし、20年後になるとどうなのか。
- 三田委員 青木委員から LGBT という言葉がよく出てきていたが、「性別を問わず」とすれば、広い意味で LGBT も含まれるかと思う。その辺りはいかがか。
- 青木委員 おっしゃるとおりで、「性別を問わず」の方が広く LGBT も含まれる印象である。
- 齊藤委員 「男女の役割分担」から「性別による役割分担」という言い換えもできる。施策的な意味で「男女」を残さなくてはいけないところがあるかもしれないが、「性別を問わず」と言い換えられる部分は直すということ。
- 和気部会長 20年経つと「主夫」も多くなり、ジェンダーフリーの時代が来る。私の子どもが保育園の頃は、男の子は「男の子らしく」、女の子は「女の子らしく」とやっていたが、今はそのようなことをすると怒られる。今はそのような教育をしているのではないか。教育の現場から変わってきているため、20年経つとかなり広がり、女性が外で働き、男が家事・育児をやる時代になるかもしれない。それを考えると「男女の役割分担」とすると決め打ちをしている感じがする。もう少しジェンダーフリーに「性別を問わず」といった表現にできるところはしていただくということで良いか。
- 中山委員 「(イ) 生活困窮者の自立支援」の「生活困窮者」は家族も含まれた意味で記載されているという理解で良いか。
- 事務局 家族も含まれている。
- 和気部会長 生活困窮者という言葉が20年後に残っているのか。
- 神原副部会長 今、多く使われるようになってきたところであり、分からない。もう少し幅広く置いておいたほうが良いかもしれない。
- 中山委員 例えばどういうところがあるか。
- 和気部会長 生活困窮者という言葉は戦後間もなく、日本の社会福祉が変わった際にできた言葉である。それが生活保護に変わり、生活保護制度になった。それが70年ぶりに復

活し、今の生活困窮者自立支援法となっている。

事務局

生活保護世帯の増加に伴い、生活保護に至る前に行政が早期にコンタクトを取って支援をし、生活保護に至らないような支援をしていく生活困窮者自立支援法ができた。現行法で新たに規定されたため、それを「(1) 現況と課題」の中の方向性として位置づけている。

和気部会長  
事務局

10年後、20年後に「生活困窮」という表現はどうかと思う時がある。  
行政も手を出しにくい複雑な要因がある。ご両親がご健在で面倒を見ているうちは良いが、生活困窮の方の家庭の相談を受けるようになってきているのは事実である。幅広い問題があるため、行政としても全部は把握しきれていないが、東京都も最近専門の相談窓口を作っており、新たな分野として着目されていることは確かである。

和気部会長

予防的な観点を入れ、防波堤を作るのは行政としては当然の考え方であり、行政が手を出しにくいために社会福祉協議会等をお願いをしている。古めかしい言葉であるため気になったが当面は良いかと思う。

### (3) 安心部会報告書(案)について

### (4) 安心部会報告概要(案)について

### (5) 基本構想の答申に向けた今後の流れについて

事務局から、資料3「安心部会報告書(案)」、資料4「安心部会報告概要(案)」及び資料5「基本構想の答申に向けた今後の流れ」を説明。

和気部会長

説明にあったとおり、8月24日(水)開催の第3回審議会では、資料3「安心部会報告書(案)」を審議会に提出し、部会長の私から資料4「安心部会報告概要(案)」に基づいて、概略をご報告させていただきたいと考えている。したがって、本日、「部会報告書(案)」の内容を固めることとなるが、全体を通して何か意見があればお願いしたい。

青木委員

資料3「安心部会報告書(案)」の9ページの「(ウ) 住み慣れた地域で生活を継続できるサービスの提供」に「高齢者自らが支え手として活動できる環境づくりを行うことで、多様な担い手による生活支援や高齢者が安心して生活できる住まいなど、区の特長や高齢者のニーズに応じたきめ細かいサービス」という表現がある。安心部会の中でも何度かICTや人工知能の話が出たが、具体的な文言は含まないのか。

事務局

ここはあくまで施策の方向性という位置づけで、今言われたような内容は基本計画の中で議論を深めていきたい。

和気部会長

起草委員会でも検討することになる。20年ではなく10年後くらいには様々なことが人工知能で変わってしまう感じはする。10年後には疑問はすべてコンピュータが答えてくれる社会が本当に来るような気がする。

安心部会の福祉や介護の領域もずいぶん変わる気がするが、あまり予測で書いてしまうと外れる場合もある。

押田委員

今作っている基本構想であるため、兼ね合いが難しい。

三田委員

13ページの「② すべての人の尊厳が守られる社会の推進」「(イ) 権利擁護・虐待防止」に「市民後見人」とあるが、「区民後見人」と言わないのか。

事務局

制度の仕組みとして一般的に「市民後見人」という言い方をする。

榊原副部会長

8ページの「(イ) 地域生活を支える環境づくり」において、「障害者の社会的自立と社会参加を一層促進することが求められます。」とあるが、「社会的自立」という概念が今後ふさわしい言葉かどうか。

和気部会長

榊原副部会長の発言は簡単に言えば、「社会的自立」という表現はノーマライゼー

- シヨンの時代の表現で、インクルージョンの時代の表現ではないということである。
- 榊原副部会長 経済的にも身体的にも自立した生活を皆が目指すべきとも読み取りかねないという危惧がある。その人がそのままですべての人と一緒に暮らしていき、インクルージョンという考え方からすると、必ずしも自立を目指さなくても良いのではないかとこの点で私自身は違和感がある。
- 和気部会長 福祉の研究において、今のような議論は確かにある。障害関係ではノーマライゼーションという言葉は出てこなくなっており、インクルージョン等の別の表現に切り替わっているため、ご指摘いただいたということである。
- 資料4「安心部会報告概要(案)」において、「1 すべての人が健康であるために」、「2 誰もがいきいきと暮らしていくために」、「3 互いに尊重しあって生きていくために」とあるが、児童福祉、障害福祉、高齢福祉を統合する場としてのコミュニティや地域福祉を書き込んでおく必要はないか。これだけでは、児童、障害、高齢と縦割りになっている。それを統合する場としての地域がいかにあるべきか、作っていくか、再生、創生していくかを入れ込んでおくべきではないか。
- 榊原副部会長 地域福祉専門の立場から言えば4つ目の大項目で地域があった方がうれしいが、それぞれの柱立てを見ると、地域の子育て力や地域生活の支援が入っている。それを今更分解するとバランスが悪くなる可能性があり、どうすべきかは言いづらい。
- 齊藤委員 今は何らかの区分けをしながら議論をしないと具体性やイメージが見えにくいいためこのような形だが、起草委員会でまとめる際には方向性がどこを指しているのか再度整理をしていただき、全体としての方向を見ながら、安心、快適、躍動に区分けした部分をつくることになると思う。導入部分として、ここでの議論を踏まえた20年後のイメージとともに、部会長のおっしゃる「地域」についても含めて起草委員会において整理させていただければと思う。
- 榊原副部会長 全体の方向性というか、大きい部分で書き込みをしていただきたい。また、生活困窮者の自立支援に関しては、「2 誰もがいきいきと暮らしていくために」に入って良い項目でもある。さらに生活困窮者に限らず、複合的な課題や総合的な福祉相談、福祉的対応が必要な課題という話であれば、「2 誰もがいきいきと暮らしていくために」に「総合的な福祉対応」があっても良いと思う。
- 和気部会長 結局は地域での統合、総合化という話になる。言い方を変えれば、従来までの縦割り行政をいかに再編するかであり、恐らくそのような話は出てくると思っている。
- 齊藤委員 縦割りを打破しやすいのは基礎自治体であり、区だと思う。
- 和気部会長 そのような姿勢を出しても良い。地域包括ケアシステムは、高齢者の領域ではじまっているが、日本の社会福祉の政策を見ていると、高齢者の領域ではじまったものが必ず他の分野に波及する。そう考えると、地域包括ケアシステムは必ず障害と児童に波及し、地域全体で統合していくことが想像できるため、中央区はそのようなことを考えているとすれば良いと思う。
- 実際に厚生労働省の「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」ではそのような方向性が出ている。どのような問題を持っている人も、複合的な問題も含めてすべて地域で包括的にケアしていくという方向性が出ており、厚生労働省もその方向に行き、東京都も当然それに追随していくことになる。そのため、そのような考え方も一歩先んじて出しても良いという感じはしており、報告書のどこかで書き込んでおくことは大事かと思う。これについては事務局で検討していただきたい。
- それでは、本日いただいたご意見を踏まえて、私が今度の審議会で報告をするということでしょうか。
- (一同異議なし)
- 和気部会長 では責任を持って報告させていただく。

- 和気部会長 この部会で20年後の中央区の姿について審議を重ねてきたが、一人ずつ意見をいただきたい。
- 鹿島委員 資料4に「③ 高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり」とあるが、国民年金で生活している人と生活保護で生活している人の差がありすぎるという話がまちで出ている。国民年金の場合は月に4、5万円の受給だが、生活保護の方は10万円以上もらうという話を聞くが、本当なのかお聞きしたい。
- 事務局 それぞれ、標準的な生活費の基準は決まっており、最低生活費として1月大体15、6万円かかるモデルでお考えいただければイメージしやすいかと思う。
- 齊藤委員 生活保護の方は基本的には資産を持っていないことが前提である。年金が4、5万円でも貯蓄や不動産収入があると生活保護が受けられない。
- 事務局 中央区のアンケートデータでは、国民年金のみで生活している方は20%弱ほどであったかと思う。日本全国では50%ほどであり、かなり低い数字である。国民年金のみを受給している方にどの程度の資産があるのかは我々は分からないが、4、5万円では生活できないと思う。
- 鹿島委員 国民年金で生活している人が4、5万円しか月にももらえない場合は、どこで補助していただけるのか。
- 事務局 基本的には補助はない。それで生活できないかどうかは今度は生活保護の認定になる。
- 齊藤委員 本当に月に4、5万円しか収入がないのであれば、最低限の生活に満たないということでご相談いただければと思う。
- 鹿島委員 区に申請すれば良いということか。町会ではよくそのような話が出る。
- 事務局 資産が持家のみであったり、貯金がないというケースはあるかもしれない。家賃の支払いはないが、国民年金のみで生活しているという方がいらっしゃったら生活保護のご相談をいただければと思う。
- 和気部会長 諸条件はともかくとして、国民年金の受給額と生活保護の受給額の差に疑問を感じるという話は昔からよくある。大昔には「less eligibilityの法則」というものがあつた。生活保護制度、公的扶助は働いている人の最低限度の収入よりも低く抑えなければ成り立たず、そうあるべきだという考え方である。場合によって生活保護等が労働賃金を上回ると、人間の感情として不満が出るため、低く抑えない限りはだめだという劣等処遇の法則がある。
- しかしそうなると、生活保護を受給している方々がなかなか抜け出せずに長期化してしまうという構造的な問題がある。生活保護の研究者はその構造をいかに変えるか長い間頭を悩ませてきた。鹿島委員のおっしゃる話は全国的にある話である。しかしだからといって、国民年金の受給額が4、5万円の人はすべて生活保護を申請するようになれば、生活保護費が跳ね上がり、大変な騒ぎになってしまう。
- 鹿島委員 都心部の場合は、高齢者が生活保護を受給したくないという昔からの考え方で、皆頑張っている。最近では生活保護をもらうのは当たり前のようにになっているが、その辺りが難しいと思う。
- 和気部会長 ベーシックインカム等様々なやり方で所得を補償するといった話も出てきており、20年後に日本の生活保護制度はどうなっているのかと思う。いずれにしても地域社会での根深い問題である。
- 中野委員 生活困窮者の自立支援に関しては国の法律があるために載せている印象がある。中央区としては、生活困窮者とされる対象者はどの程度いるのか。
- 事務局 実際に生活保護を受給している世帯が900世帯ほどであり、人数に換算すると1,000人程度である。この他にも生活保護に至る前の段階で何らかの支援が必要な方

もいる。自立支援のための就労支援や家計改善のための支援といった事業も実際にやっている。正確な数をすべてを把握することは実態的に難しい部分があるが、決して無視はできないと思っている。

和気部会長 生活上の何らかのリスクに対応できなかった際に、予防する緩衝体をつくろうというのが生活困窮者自立支援法であり、生活保護にならないように予防のネットを張ることがこの法律の基本的な趣旨である。生活困窮という言葉からは、生活保護を受けているイメージがあるが、その前段階の方のことを言っている。予防は重要な施策かと思うが、これは社会福祉協議会がやっているのではないか。

事務局 社会福祉協議会では福祉資金の貸付を行っており、区でも就労や家計に関する相談は随時受け付けている。その中では実際に自立につながったケースもある。

和気部会長 いずれにしてもこういったことは必要かと思う。

小林委員 中央区として今後は高齢者のみならず、誰もが働けるようなまちづくりが大事だと思う。そうなれば、生活保護を受ける人も少なくなり、住んでいて良かったという形につながる。今までも立派な基本構想を築き上げてきていただいたが、さらなる生きがい得られる将来のまちづくりにつないでいただければありがたいと思う。

和気部会長 すでに高齢者はマイノリティではなく元気な方が多いため、その人たちにいかに社会に貢献してもらおうかが決め手になる。そのための環境整備をしていくということである。

三田委員 ここで皆さんと討論し合ったことが、20年後にそのとおりになっているかどうかは想像できないが、中央区に住む子どもや孫が20年後に住みやすい、住んでいて良かったと言えるまちづくりに少しでも協力できればと思っている。

20年後に第一線で活躍する方たちは今の子ども、若者である。以前いただいた資料に、訪問授業で中央区の小中学生に20年後の中央区について考えてもらい、それをまとめたものがあつたが、非常に良い試みだと思うので、そのような機会を多くした方がよい。20年後、30年後には、各団体ではなく、個人がネットで一対一でやりあうような社会になっていると思うので、その際に高齢者はいかに毎日の生活をいきいきと楽しく健康で暮らしていけるかを考えていかなければならないと思う。

区全体を住みやすく良いまちにするためには、若い方の意見を聞く機会をさらに増やしていければと感じた。

市川委員 私は最初から、都心は医療過疎になるのではという危惧があつた。昼間夜間人口比の1位は千代田区、2位は中央区で5対1ほどである。また、23区の中での面積の狭さは1位が台東区で2位が中央区である。その中で、例えば地域包括ケアシステムや多職種連携、病床の再配置等が1区だけで語られることに非常に違和感を持っている。病床の再配置の場合、中央区では国立がん研究センター、聖路加国際病院、石川島記念病院と療養型病院が1つしかない。しかし、狭い地域であり区境に関所があるわけではなく、少し行けば大きい病院がいくらかでもある。今厚生労働省が大病院と町医者機能分化を図っており、そうなる入り口である町医者が少なくなることにより、都心が医療過疎になるのではと思っている。

ぜひ公的医療保険制度に則った普通の医療をやる町医者が適正にいるようにしていただきたい。実際に銀座ではビル診療所が次々になくなっている。中央区のかじ取りは、国が考えているようにはいかないと思い、どうすれば良いのかと思う。

今回、基本構想審議会に参加させていただき、私が知らない分野についても色々な問題を教えていただいた。私は医師会の立場で議員の方や民生・児童委員、地域の町内会との懇談会等を持っており、様々な意見を踏まえて、都心が医療過疎にならないようにしていきたい。都心と言うと中央区、千代田区、港区だが、千代田区は大病院があり、住宅地となっているエリアもある。港区は昼間夜間人口比が3対



1ほどで大きな住宅地もあり、やはり中央区は非常に特殊であると思う。ここでいかに医療を展開していくかは常に頭を悩ませている問題である。皆様に色々とお教えいただき、今後も適切な医療を提供できればと思っている。

松本委員

このような場に参加し、自分の意見を言うことは初めてであった。子どもに関するを中心に話をさせていただいたが、様々な立場の方の意見を聞かせていただく中で、大きい目を見た時の自分の意見の偏りが見えてとても良い経験をさせていただいたと思う。

「安心部会報告概要(案)」では、全体として子どもに関する話の割合を高くしていただいたように思っており、自分が思っていた以上に皆様が考えてくださったことや多様性について認識することができ良かった。

個人的には仕事をしていると地域の方とつながりを持つことは難しいと思っており、自分が子育てで考えていること等を皆様と意見交換したり、区にお伝えする機会があまりないと思っていた。今後もこのような皆様とお話をさせていただける機会があれば良いと思った。

和気部会長

日本の福祉は長い間子どもが虐げられた状態であり、様々なことがようやく福祉の問題として真剣に取り上げられるようになった。子どもの問題は長期的に見れば重要であり、今はそのための投資をしなければならない時が来ているのだと思う。

中山委員

中央区の強みは地域の力だと思っていたが、基本構想審議会の場で色々な調査を見ると、自分の住んでいる地域でも様々な問題があることが分かった。私は普段地域でのお手伝いや、自分の団体に子どもたちにレクリエーションゲームをするなどして関わっているが、他区に住んでいる人が中央区の子どものを見ると、表現は適切か分からないが、田舎に住んでいる子どもみたいに純粋だと言われる。それは地域の力であり、そのような子どもが20年後もいるのは非常に大事で自分もそうありたいと思う。基本構想審議会に参加したことは非常に勉強になり、自分が地域に貢献していく立場になった際にこの機会をいかして頑張っていけたら良いと思う。

青木委員

今回副区長から「縦割りを一番打破できるのは地方自治体である」というご発言があったが、今後の起草委員会において、ぜひそこをいかしていただき、縦割りでない中央区モデルの20年の構想を作っていただきたいと思う。

渡部委員

私たち議員は基本構想が作られた際に議決をする立場であるため、言いづらい部分もあるが、中央区として実施した区民アンケートやまちづくり協議会等の様々な地域の人たちの意見をこの場で上手く出しつつ話し合いができればより良いものになったと思う。公募委員の方たちも含めて、色々なご意見をいただいたが、多種多様な方々の考え方があるため、参考でも出していただいた方が良かったかと思っている。

基本構想ができた後、基本計画、実施計画という形で各単年度予算が出てくるが、委員の皆様には基本構想の部分で盛り込んだことが反映されているかをチェックしていただきたい。

押田委員

私はこの基本構想審議会は大きな中央区の幹をつくる会議だと認識できた。様々な意見があったが、それが幹にふさわしいのか、伸びていく枝にふさわしいのかを全員が見極めた上で進めていくことが重要である。

現実の今の問題を踏まえながら20年後を想像するのは難しい部分もあるが、そこをしっかりと見ていかなければ、この基本構想がつまらないものになってしまうと感じている。皆様のご意見を伺いながら、自分の中でこれは基本構想、これは基本計画にした方が良いということを考えながら拝見していた。これから起草委員会や様々なことがあると思うが、この4回の安心部会が無駄になることはないと思うので、起草委員会の方たちにもよろしく願いしたい。

1つ言わせていただくと、私たちの時代はノーマライゼーション全盛であったが、今はまったく違った福祉になっていることを知り、この会に出て改めて自分の古さを感じさせられた気分である。とても良い勉強をさせていただいた。

和気部会長 古いものの中にも良いものがあるため、ぜひそのような視点で言っていただければと思う。

神原副部会長 私自身が住民参加を研究してきた経緯があり、その点から、今日この部会に入ってきた時に委員の皆さんが良い表情で座っていらっしゃって、この場に貢献しようと思っておられることをすごく感じた。当然と思われるかもしれないが、皆さんが毎回参加されていること自体がすごいことである。実は住民参加が失敗する例も見えてきており、関心が無くなって参加しなくなるということもある。住民に過度な負担をかけすぎてしまったり、意見が反映されないと不信感が募りうまくいかなることもある。その点はこの会の積み重ねで大丈夫だということも思っていた。

ただ、成功した部分もあるが、より多様な、例えば若い人の意見も反映される必要があるのではないかという意見もあった。また、先程の話にもあったように、生活保護や子育てについても行政としては当然住民も分かっているだろうと考えていることが、でも実は伝わっていないということが普通の住民の生活の中にあるのではないかと思う。安心部会の話ではないとは思いますが、より行政と住民が繋がっているようなことも大きな方向性の中で反映できると良いと思った。

和気部会長 研究をしていると専門があるため、どうしても日頃の研究は狭くなりがちであるが、全体像を見ていく機会が必要である。特に福祉の問題は狭い分野だけを考えれば良いのではなく、様々なものが連動し、1つのシステムとして動いている。その意味では、福祉系だけではなく、ハードウェア等様々な分野が関わっている。福祉だけではなく、それを全体のシステムの中でいかに位置付けるかを見る機会は大変に貴重であった。これで終わるわけではなく、これから3つの部会が統合されていくことになり、大変勉強をさせていただいている感じがある。

我々は国を中心に見がちで、トップダウンで様々なことが決まり、地方自治体は単なる出先機関に過ぎず、国が決めたことを忠実に実行するだけの時代が長く続いてきた。それではだめだという話が世界的な流れでも起こり、地域主権という話になれば、それぞれの自治体がどれだけ力を持つかということになる。自治体の力は行政だけではなく、区民全体の力で変えていかなくてはいけない時代に来ていると思う。

中央区が変われば東京都が変わる、東京都が変われば日本が変わるというくらい、ボトムアップで下から上がっていく気概を持ってやっていけば良いかと思う。様々な自治体に学識経験者で関わっているが、私もそのような思いを持ちながらやっている。様々な意見が次々と出て、まとめるのは大変だったと思うが、とても良い案ができつつあるので、良いものをつくり世に問うてみるのが大事かと思っている。

齊藤委員 20年後がどうなっているかは分からない。先週、話題のスマートフォンアプリが配信され、引きこもりの人に良いのではというプラスの効果もあれば、事故や事件が相当起っているということもある。今は歩きスマホはだめだが、そのアプリを皆が使うようになれば、歩きスマホは当たり前になってしまうかもしれない。電車の中でも昔は本や新聞を読んでいる方が多かったが、今はタブレットで見ている方はいるが新聞を広げている人はほとんどいない。社会の動きはたった一つの技術革新でまったく変わってしまう。安心部会で言えば、国が制度を一つ変えてしまえば、全然違ったパターンになってしまうことはあると思う。しかし、様々なご意見をいただいた中で、区として目指す方向ややるべきことは決して変わるわけではなく、区民と密接に一緒に携えてやっていくことは変わらない。

20年後に向けて、右肩上がりの経済ではない中で個人のニーズも増え、様々なサービス、事業をやらなくてはならない。これは行政として税金を使っていくことではなく、地域の皆様方とどうやっていくかである。押し付け論ではなく、行政として何をやらなくてはいけないか、地域の方として何を求めるかは、同じ方向を向けば一緒にできることがたくさんあり、今困っている問題についても、必ず解決できるのではと思っている。その意味ではいただいたご示唆を基本構想の方向性にしっかり入れ、何があってもその方向性はぶれないようにしていきたい。20年後の中央区について皆様方のそれぞれのイメージは違うかもしれないが、少なくとも今よりも悪くして良いと思っている方はいないと思うので、ぜひ良い基本構想をつくり、基本計画、実施計画とともに皆様にチェックしていただきながら進めていきたいと思う。

#### **(6) その他**

質疑等なし。

### **3 閉会**

和気部会長の閉会宣言により終了。